

第2回 坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会

日時:令和2年8月24日(月)

午後2時～

場所:本庁舎2階大会議室

1. 開会

2. 議題

(1) 庁内各課ヒアリングの実施結果について(資料1・2)

(2) アンケート調査の結果について(資料3・4)

(3) 関係団体ヒアリングの実施結果について(資料5)

(4) サービス等の見込み量について(資料6)

(5) 計画の骨子案について(資料7・8)

(6) その他

3. 閉会

出席者	富島 喜揮 淡河 洋一 藤井 正和 津山 京子 香川 光廣 横田 浩基 別府 健二 大林 セツ 河崎 春海 川田 恵子 石橋美恵子 森 亮治 長町健一郎 小松明友美 猪熊 輝子 土生 奈加 事務局
欠席者	八木 宏暢

○事務局 ただいまより第2回坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会を開催させていただきます。

本日は委員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、また大変暑い中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。このあと議事に入りますまで、会議の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお本日、八木委員におかれましては所用により欠席とお伺いしております。

また、6月4日に開催されました第1回協議会にて、障がい者虐待防止センターの実績についてご質問がありましたが、回答が保留されておりました。これに関しまして、このあとの議題1の中で説明させていただきますのでご了承願います。

それでは、ここからの議事進行につきましては、富島会長に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 改めましてこんにちは。送付されてきた資料を見ればおわかりのことと思いますが、今日はたくさん議題があります。よろしく願いします。

議題に入る前に事務局より連絡事項の説明をお願いします。

○事務局 本日の協議会では第1回同様、対人距離の確保や受付での消毒液の設置など、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策を取っております。これより以降の議事の進行の中での資料説明も端的に説明するよう努めることで、会議時間の短縮を図っていきたいと考えております。ご了承いただきたいと思っております。

また、各委員の皆様方におかれましては、飛沫感染防止の意味も込めまして、発言の際にはワイヤレスマイクを使用して発言いただくようになりますが、発言ごとに職員がマイクの消毒及び拭き上げを行うことに関してご了承いただくとともに、会議室入室時の手指消毒や咳エチケットの徹底、マスクの着用等について、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、庁舎南側の工事が続いておりますので、換気のために窓を開けると大きな音がします。会議の中で時間を見計らいながら短時間の換気に努めてまいりたいと思っております。ご了承くださいますようお願いいたします。

○会長 それでは議事に戻りたいと思っております。議題1「庁内各課ヒアリングの実施結果について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 【資料1・2説明】

○会長 ただいま事務局より説明がありましたが、何か質問はございませんか。

○委員 資料1について、「継続」という項目が多いですが、「廃止」という項目もありません。廃止する理由を教えてください。

○事務局 個々によって理由は様々ですが、簡単に説明できる部分としては、3ページの「(4)サービスの質の向上等」の③については、第三者評価制度の利用促進と書かれています。こちらに関しては県が主導して実施していることなので、次期計画に入れるかどうか

かというところで検討しなければならないと考えているところです。

また、他課の事業ですが6ページ目の「(2) 学校教育の充実」の②については、取り組み内容の整合を図る上で他の項目と一緒にするのではないかという部分で「廃止」と書いていることもあります。次期計画では、そういった意見も含めて、いろいろ整理をしていかなければならないと感じているところでございます。

○委員 福祉に関しては本当に高度な技術と高度な経験が必要な時代が来ております。なお一層ニーズも増えているのが現状でございますので、そこらを鑑みて十分にご検討をお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。その他にございますか。

資料1の「廃止」や「見直し」というのは、どの時点でどのような形で私たちの方に伝わるのでしょうか。

○事務局 次回協議会を10月末に開催予定なんですが、その際に計画の素案を提示させていただくようになります。庁内各課ヒアリングの結果等を踏まえて、施策を再検討いたしまして、素案の中でどういうふうになったかをお示しできたらと考えております。

今日お示しする骨子案は素案の前段階になります。

○会長 ありがとうございます。その他にいかがですか。ないようですので続きまして議題2「アンケート調査の結果について」事務局より説明をお願いします。

○事務局 【資料3・4説明】

○会長 ただいま事務局より説明がありましたが、何か質問はございませんか。

○委員 資料3の37・38ページの自由時間の過ごし方の実際と希望というところで、「家で一人でゆっくり過ごす」が圧倒的に多くなっています。私たちは、家から一歩出てもらうという努力をしているので、私はこの数字が小さくなるのを望んでいます。今年のようにコロナの関係で家にいるのがやむを得ないという年は仕方ないんですけど、普通の年にはやはり、障がい者が自由時間を外で過ごすことが理想的と思っております。家で一人で過ごした場合には、人との会話も交流もなく、引きこもることになります。

資料1で友愛のつどいが「見直し」になっていましたが、私は見直す必要はないと思っております。私はなお一層、福祉に対して心がこもったサービスが必要と思っております。

政府はスーパーシティ構想の法案を通しました。政府は弱者のことを考えているのかと憤りを感じております。大都会や富裕層ばかりを優遇して、社会的な弱者や貧困層を置き去りにするというこのスーパーシティ構想については、私は声を大にして反対したいと思っております。

坂出市には私たちの気持ちを汲んでいただいて、障がい者に寄り添う気持ちで計画を立てていただきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。ご質問に対しての事務局からの説明はありますか。

○事務局 ご質問いただいた事項のうち、お答えできるものについてはお答えしていき

いと思います。資料3の36～38ページの「家で一人でゆっくり過ごす」という項目に関してなんですが、この質問は複数回答でございますので、何か1つを選ぶものではございません。「家で一人でゆっくり過ごす」だけを希望している方がいるかどうかは把握していませんが、あくまで希望のうちの1つとして「家で一人でゆっくり過ごす」があるのご理解いただけたらと思います。

友愛のつどいの「見直し」というのは、資料1の1ページの「(2) 交流・ふれあいの推進」の③でよろしいでしょうか。これに関しては、友愛のつどい云々という話ではなくて、まなとピアフェスティバルのイベント自体が終了しておりますので、次期計画の書き方として見直すべきでないかということでもあります。友愛のつどいの方を指すというお話ではございません。

○委員 友愛のつどいに関しては参加者も多数であり、皆さんが本当に希望されているものでもあるし、交流の場としては情報交換も含めて最適だと思いますので、ぜひ引き続き実行していただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。他にございますか。

○委員 資料3の117ページの「2. 社会や将来についての不安など」の9番目の意見にあるように、「なりたくてなった障がいではありません。いつ障がいになってもいいような世の中になればいい」という意見に集約されているという気持ちです。現実的なところとして、必ず誰もが訪れる高齢福祉の分野でも、なかなか理解が深まっていかない。障がいに関しては、誰もがなるわけではないかもしれませんが、明日にはなるかもしれないというのは、いつも考えているところです。

今後、サービスの担い手がかなり減少していくという現状なので、制度のサービスだけで全体を賄っていくというのは難しい面も出てくるというところで、アンケートを踏まえて、分析できる傾向があればお答えいただければと思います。

○事務局 このアンケートの全体の感想でございますが、障がいのことを理解してほしいといった感想がかなりあります。ということは、我々行政の啓発も全然足りていないということがございますので、そういった部分に力を入れていかなければならないと感じております。

担い手の減少については、少し前から国の方で地域共生社会の実現ということが言われております。障がい者福祉との結びつきの部分は国の計画などでも明確には示されておられませんので、次期計画にどこまで盛り込めるかわかりませんが、地域共生社会の考え方として、担い手とサービスの受け手に分かれるのではなく、「我が事・丸ごと」という考え方が重要になってくると考えております。

○委員 地域福祉計画が上位の計画になると思いますので、そういったところも含めて何か目新しいものが出たらいいと思っています。ありがとうございました。

○会長 他にいかがですか。

○委員 資料3の118ページの「3. 福祉サービスについて」の8番目に「通院するのにタクシーチケットがほしい」という身体障がい者からの要望がありますが、重度障がい者に対してはタクシーチケットが発行されていると思っていました。坂出市は発行されていないですが、発行されている市と発行されていない市がわかれば教えていただきたいと思います。

○事務局 他市・他町の状況は把握しておりませんが、坂出市に関しては今のところ、タクシーチケットの発行のサービスはございません。

○委員 他市町は発行しておりますので、ぜひ坂出市も重度身体障がい者に対して発行を要望したいと思います。

○会長 他にありますか。なければ、私の方からお話したいと思います。アンケートについてですが、資料3の36ページの「家で一人でゆっくり過ごす」という項目は、行くところがないから、選択肢がないから回答が多くなっている可能性もありますよね。行くところがあったら出るんじゃないかと思うので、このあたりは計画に反映していただければと思います。健常者が作る計画になりがちなのは、考える必要があると思います。

また、住居のこともありますが、親亡き後というのは気になりませんか。不自由を強いられている人が生きていくには、親亡き後というのはキーワードと思います。当事者だけでなく、周辺の福祉の領域に携わっている人もそこらへんは視野に入れて発言してほしいと思います。

もう1つは、アンケートには出てきていませんが、当事者が当事者を支えていくピアに関してです。立場は当事者の立場でも、私たち支援者と同じような状況になると思います。そこらへんも視野に入れて、当事者の活動の育成も考える必要があると思います。知的障がいや発達障がいの親御さんは支援の対象でもありますが、支援する側になる存在でもあります。そこらへんも考えて、坂出市がよくなるように委員の方には発言してもらいたいと思います。この計画には、当事者のほうに立って何か考えようというのが少ないように思いますので、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、議題3「関係団体ヒアリングの実施結果について」事務局より説明をお願いします。

○事務局 【資料5説明】

○会長 ありがとうございます。資料5の説明について、何か質問はありませんか。関係団体の関係者の方がいらっしゃっているので、補足等があればお願いします。

○委員 詳しくはヒアリングの時に申し上げましたが、文書になった時点で申し上げた半分ぐらいしか書かれていないように思います。行政が法律を作っても、罰則規定はないので、実際は障がい者のために十分反映されていないんじゃないかなと思います。その足りない部分を私たちが補っていかなければいけないと思っています。

それと「8050」という言葉で言われていますが、本当にその家の中に入って相談を

受けたら、到底私たちができることは 10 分の 1 もないんじゃないかというのが実情でございませう。私たち一人ひとりでは限界がありますので、こういう多くの方の意見や知恵を授かって解消できたらと思っております。

先ほど会長の方からもありましたが、親御さんが亡くなった後、子どもさんはどうされるのかということをおっしゃいました。私の家族にも障がい者がいます。私が亡くなった後には家内に任せたらいいと思っておりますが、家内が亡くなった時にどうするんだということまでは、まだ考えていないというのが正直なところだと思っております。そういうところで、よいアドバイスがございましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。他の団体の方はいかがですか。

○委員 精神障がい者の立場から見た時に、本当に精神障がい者に対する理解度が非常に低い。皆さんにわかっていただけではないということが一番の悩みでございませう。

精神障がい者の親亡き後の施設ということで、新しい施設を建設しましたが、入所するという方が少ないです。家族の方たちは亡くなった後、親亡き後の子どもたちが施設に入って生活することに対して、まだ本当に理解ができていない気がします。

そういう点で、行政にある程度ご助力をいただきたいと思っております。

○会長 先ほどの委員さんのことに関しては、私も一言付け加えさせてもらいたいです。親御さんとしては、とにかく安心したいから、安心してみってくれる施設ということで、グループホームなどはその 1 つです。当事者の方が暮らす場の 1 つです。人は当たり前前に地域で暮らすことを望みます。精神医療の開放化が行われる中で、烏山病院が開放化を進める中で、「鳥は空に、魚は水に、人は社会に」ということを謳いながら、開放化に取り組みました。私の前職は広島県の国立病院で 350 床の精神科のベッドがあって、30 人ぐらいがアパート生活をしていました。当事者向けのアパートも作ってきました。当事者の人が入る施設を作るのが嫌だったです。一人でいろいろ回ったりしました。

親御さんとしてそういうふうにおっしゃられるんですけども、私たちが考えるべきことは、人は当たり前前に社会で暮らすという発想です。施設を作ろうとか、行政としても補助金を出そうかというのは二の次です。精神病の人にアパートを貸さないとか、障がい者を雇ったら暴れないとか、現場に行ったらそういうことがたくさんあります。そういうことがないようにするというのがまず先決です。その中の 1 つとして、助け合って生きること必要というのはあります。

他にないですか。

○委員 資料 5 の保健・医療の中で、「院内で虐待行為とみられるものがある」とあって、びっくりしました。虐待については差別からくるもので、本当になくしてほしいと思っております。

坂出市の虐待防止センターの実績も書いてくださっていましたが、行政として、権利擁護の事業を明確に位置づけして、今後とも実施していただきたいと思っております。

○委員 どこまでが躰で、どこまでが虐待かというのは難しい問題です。だけどやはり暴力は虐待です。どういう理由を付けようと虐待なんですけど、家の中で行われていれば立証するのが難しい。新聞を見て、なぜ近所の人気づかなかったのか、保健所は気づかなかったのかと後でみんな言われます。だけどみんな気づかなかったんです。気づかなかったから事件が起きたんです。私も相談員をやっておりますので、何度もいろんな相談を受けましたが、家の中のことを立証するのは難しいです。昔と比べて、今の方は薄情になったと言いますが、見ざる聞かざる言わざるになっている人が多くなったというのが現実です。自分のところで起こったことに関しては必死に抵抗するが、余所のことだったら、ああ余所のことだなというところがあるので、胸を痛めるくらいよくわかります。それをなくすのは、私たちの仕事でないかなと思います。そしてそういう考えを多くの人に持ってほしい。見ざる聞かざる言わざるにならなくて、正しいことは正しいと、勇気を持って言える指導者を多く育ててほしいというのが、私たちが今やっていることでございます。

○会長 ありがとうございます。虐待は犯罪と規定されています。他にありますか。ないようでしたら、議題4「サービス等の見込み量について」事務局より説明をお願いします。

○事務局 【資料6説明】

○会長 ありがとうございます。ただいまの説明についての質問等がありましたら、お願いします。

○委員 先ほど他の委員の方からも一部ありましたけど、実際施設の入所率は施設や障がいによって違うと思いますが、どのくらいでしょうか。先ほど会長から言われたように、施設でなくて、本当は地域で健常者と同じように生活できるのが一番いいことなんですけど、施設はそこまでいくのにも大変という家族を支援していただいていると考えております。施設としても経営が成り立たないと困るので、わかる範囲で教えてください。

○事務局 入所率は日々変わっているので、ある時点になってしまいます。ただ障がい者入所施設に関しては、ほぼ100%近く定員は埋まっていて、待機・予約している方も多いのが現状です。

○会長 他にないですか。ないようでしたら、議題5「計画骨子案について」事務局より説明をお願いします。

○事務局 【資料7・8説明】

○会長 ありがとうございます。事務局から説明がありました資料7・8について、質問がございましたらお願いします。

○委員 質問ではありませんが、資料7の7ページに「(3)地域福祉の推進」ということで「互助の体制の形成を図ります」という内容が入っています。この計画が6年間進んでいく間に、多分障がい分野でも地域包括ケアの考えが具体的に出てくるようになると思っ

ています。地域福祉は地域住民だけでやるものではないので、専門機関、専門職と地域がどうつながっていくかというような内容が文言の中に含まれてもいいのかなと思いました。

それから9ページの施策体系に権利養護が入っています。成年後見制度利用促進法が施行されていますので、坂出市でも、そういった利用促進の体制整備について盛り込んでいただきたいと思います。

○事務局 成年後見制度のお話でございますが、こちらはそのへんに関しては意識して計画に盛り込みたいと考えております。

もう1つにつきましても内容はごもっともでございますが、地域福祉の推進のところでは地域福祉計画の内容を意識した言葉を使っていますが、専門機関との連携も重要でございますので、そちらのほうの文言についても検討していきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。事務局のお話ですと、次の会の時に、ある程度形になったものを示してくださるということでした。そこでも意見交換ができるということで考えてもいいですか。次の時の方がより具体的な話になるということです。

他にありますか。ないようでしたら、事務局から「その他」として何かありますか。

○事務局 事務連絡を2点ほどさせていただきます。本日の報酬の請求書をご提出いただいている方はシャチハタ以外の印鑑で押印の上、お帰りになる前に受付へ提出をお願いいたします。

次に今後のスケジュールについてでございますが、次回の第3回協議会は10月29日（木）午後2時から本日と同じ本庁舎2階大会議室を予定しております。内容としましては、計画の素案を提示・検討したいと考えております。時期がまいりましたら、正式に文書にてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。確認なんですけど、素案の検討がすんだら、次に計画ということに移っていくんですか。

○事務局 はい。次回で計画の素案、要は最初の計画の案をお出しいたしますので、その内容について、皆様のご意見をいただく。第4回目の協議会で、その皆様の意見をもとに修正して、それはもう計画の案となります。その計画の案をその後のパブリックコメント等にかけて、特に大きな修正の必要がなければ、そのまま通るものと思っただけだと思います。皆様の意見も大変重要となってまいりますので、引き続きご協力お願いしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。次回も早めに資料を委員のもとに送ってくださるんですよね。

○事務局 はい。そのように努めてまいりたいと思います。

○会長 本日予定していた議事は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

○事務局 富島会長、大変ありがとうございました。委員の皆様方にも、ご意見いろいろいただきまして、ありがとうございます。次回も大変重要な協議会となろうかと思います

ので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、本日いただきました意見の他にも、次回の協議会までに何かご意見等がございましたら、事務局である障がい福祉係までご連絡いただけたらと思います。

本日は長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。次回も何卒よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。